



会報

THE ROTARY CLUB OF TSURUOKA
鶴岡ロータリークラブ

第744回例会 1974.3.12(火)風雪 No.35

例会日 火曜日 12時30分
例会場 鶴岡市本町二丁目 ひさごや
事務所 鶴岡市馬場町 商工会議所
会長 安藤定助 幹事 小松広穂

a Time for Action
「今こそ行動のとき」



重要文化財
旧西田川郡役所

会報はご家族みんなで読みましょう

○出席報告

本日の出席

会 員 数	66名
出 席 数	46名
出 席 率	69.7%

前回の出席

前 回 出 席 率	80.30%
修 正 出 席 数	630名
確 定 出 席 率	95.45%

欠 席 者

阿宗君、阿部(公)君、風間君、飯白君、五十嵐(伊)君、佐藤(衛)君、三井(徹)君、三浦君、男網君、菅君、中江君、齋藤(信)君、新穂君、笹原君、佐藤(友)君、高橋(正)君、小松君、津田君、富樫君、藪田君

マークアップ

阿部(襄)君—大阪西RC
阿宗君—新庄RC
森田君、進藤君、高橋(良)君、佐藤(衛)君、黒谷君、吉野君、三井(賢)君、高橋(正)君—鶴岡西RC

○ビジター

羽根田正吉君—鶴岡西RC

○点 鐘

○ロータリーソング「我等の生業」

○会長報告

安藤 会長

1. 去る2月23日国際ロータリー創立69周年記念日にクラブよりR・I会長ウイリアムCカーター氏に対し祝電を贈りましたが、之に対しご丁寧な礼状が届きました

た。

2. 前会員東北電気工事(株)の中山一三氏が今般同社を退社され、在任中及クラブ在籍中の御礼状が届いております。

3. 今日の例会は先週末実施している地区職業奉仕週間行事の一貫として、充分な時間をとり前回好評だった新しい企画のプログラムを進めたいと思います。

○幹事報告 小松幹事(代会長)

A 例会変更

イ 山形北クラブ

3/14 午後6時産業会館6階

ロ 酒田東クラブ

3/21 祭日の為休会

B 認証状伝達式

イ 第354地区 山本ロータリークラブ

4/28 山本町森岳温泉 丸畜ホテル

ロ 第358地区 東京港南ロータリークラブ

5/12 東京品川駅前ホテルパンティック東京

C 会報到着

鹿児島、東京

D 袖ヶ浦ロータリークラブ設立案内

千葉県若津郡袖ヶ浦金町域

例会日 12時30分

例会場 袖ヶ浦町農協

事務所 袖ヶ浦神納2377

E イースタンプロタリークラブよりメッセージ到着

F R I 年次大会出席の方は申込まれ度い

○職業奉仕委員会

佐藤忠君

本日は前会に引続いて「公平」と云ふテーマで皆様と討論致したいと思います。

1. 商業の立場から 手塚君
2. 金融機関の立場から 今野君
3. 歯科医師の立場から 石黒君

○歯科医師としての公平

すべての患者につき公平な診療を行うことは甚だ困難です。

私共、医療人として、貴賤男女老若の別なく真心をこめて良心的な診療を施す責任を自覚して居りますし、お居出になる患者は何人なりとも、何時でも診察しねばならない義務を負っているものであります。

しかし乍ら次に述べるような現状から、私は歯科医師としての公平さについては、非常に苦しみ悩んで居るところです。

即ち (1) 患者数の激増乃至歯科医師の不足

(2) 歯科診療内容の向上乃至1人当り

の診療時間が長時間を要す場合が多くなったこと

(3) 従業員の勤務時間制限

等により、患者数を制限しなければ、満足な診療が出来なくなっている実情です。こ

これは地区社会へ奉仕すべきロータリアンとして公平に欠けるところであり、どうしたらご迷惑のかからないように出来るか、或はご迷惑の程度を最小限にすることが出来るかを悩んでいます。

今までのように順番制の受診方法では長時間お待ち頂いて正味の診察時間は3~5分間位、しかも幾回となく通療を求め、吾々はあくせくとして能率を高めることだけに終止してしまいます。診察時間は夜おそくまで延長となる。これでは良い仕事が出来ません。ライオンの宣伝ではありませんが全国民の歯疾を現在の歯科医で治療すれば13年~17年かかる。

それで止むなく時間予約制をとり入れ

- 1人の患者に充分時間をとり、計画的に完全治療を行うこととした。
- 初診患者は応急処置のみ次回予約は10日~半月も先から着手する。
- 予約患は時間を作ってもらい、時間厳守する。
- 受診拒否はしませんが、救急処置以外は先きに予約する。

この時間予約制は能力の限界を考えての公平さへのテストとしています。

◎次にインフレ下の保険診療にも問題があります。

2月1日付保険点数の改正により歯科は19.7%上昇したが、最近の貴金属、衛生材

料の高騰は、保険点数材料基準価格をオーバーし上昇を続けて居り、歯科診療の中の補綴(金属冠、有床義歯等)は保険点数の価格ではどうしても間に合わないものも出て来た。

やらぬわけにも行かず、損をすることも困るし、また勝手に値上げも出来ないし、本当に頭痛の種である。本意乍ら品質を落し採算の合う処置とするか、良い仕事を行って差額を頂戴すべきか迷うものであります。

歯科医師の現在数

全国	39,218名	人口10万に	37.3名
山形県	334名	人口10万に	27.4名
鶴岡市	23診療所		27名

歯科材料の高騰

金、白銀、銀、パチジュームなど1年前の2~3倍に値上りする。

特に金は昨年未より毎月の高騰です。

純金5瓦	48年12月末	4,800円
		(半年前 3,650円)
	1月初	6,300円
	1月末	6,500円
	2月初	7,000円
	2月末	8,530円
	3月	8,900円
金パラ30瓦	12月	11,500円
		瓦 444.70
	2月	16,500円
	3月	約18,000円

○ロータリー情報委員会示説板

大川喜一君 張紹淵君

山本隆男君

65. クラブ理事会の決定は最終的のもので
すか？

そうです。但しクラブに提訴できる余地
が残されています。

理事会の決定は一定期間前に会員に正式
に通知した上で、開かれた定足数の出席
ある例会に於て、その出席会員の3分
の2の投票によって覆すことができま
す。

69. クラブのどの委員会が新会員の推薦に
責任がありますか？

全ロータリアンが新会員推薦の責任を分
ち合っていますが、会員増強委員会は、
職業分類表を調べ、開放された職業分類
を充填すべき人を推薦する。特別の責務
をもっています。

70. ロータリー・クラブにおいて正会員の
会員身分を失うのは如何なる場合で
すか？

1. その会員が分類されている職業分類
に属する職業に自ら親しく従事するこ
とをやめたか、或はそのクラブの区域
限界内に事業場又は住居を持たなくな
った場合。

その会員が自己の属する会社、商社等
と関係を絶った場合（たとえ、その職
種に変化はなくとも）

2. 正当な理由が存在する場合
3. クラブ会費を支払わなかった場合
4. 出席規定に反したる場合
5. 退会による場合